

# 令和3年度（2021年7月）採用 真庭市任期付職員採用選考案内

令和3年4月  
真庭市

真庭市では、業務量の増加や幅広い市民ニーズに対応するため、市役所や市の出先機関などで勤務していただく任期付職員の登録選考を実施します。

## 【任期付職員とは】

地方分権の進展に伴い地方行政の公務の能率的かつ適正な運営を推進することを目的として、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、各地方公共団体が条例を制定することにより任期を定めた採用が可能となる勤務形態の職員です。

任期については3年を超えない範囲内で定めます。

また、待遇は一般職の地方公務員となりますので、任期の定めのない常勤職員と同様に地方公務員法の適用を受けます。

受 付 期 間 : 令和3年4月30日(金) から5月24日(月) まで (土曜日・日曜日・祝祭日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで) 郵送による場合も5月24日(月) に到着したものまでを有効とします。
試 験 日 : 令和3年6月6日(日)

## 1 募集内容及び採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	任用形態	主な業務内容
給食事務	1人	月曜日から金曜日 週5日、1日7時間30分	給食共同調理場での会計事務など
保健師	1人	月曜日から金曜日 週5日、1日7時間30分	市役所等での保健衛生業務など
調理員	3人	月曜日から金曜日 週5日、1日7時間30分	小中学校・給食共同調理場での給食調理業務など
保育士・幼稚園教諭 看護師	13人	月曜日から土曜日のうち 週5日、1日7時間30分	認定こども園、保育園及び幼稚園での保育・幼児教育業務など
社会福祉士	1人	月曜日から金曜日 週5日、1日7時間30分	高齢者などの総合相談、権利擁護業務など
事務員(障がい者)	2人	月曜日から金曜日 週5日、1日7時間30分	市役所または関連施設等での一般事務及び施設運営など

※ 時間外勤務があります。

## 2 応募資格

### (1) 職種ごとの資格要件（令和3年6月30日までに資格取得見込みの人可）

区 分	要 件
給食事務	会計事務の経験を有する人で、パソコンの基本操作ができる人
保 健 師	保健師資格を有する人
調 理 員	調理の経験がある人
保育士・幼稚園教諭 看護師	保育士、幼稚園教諭又は看護師資格を有する人
社会福祉士	社会福祉士資格を有する人
事務員（障がい者）	パソコンの基本操作ができ、障がい者手帳等の交付を受けている人（※）

（※）障害者手帳等の交付を受けている人とは下記のいずれかに該当する人

- ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②都道府県知事、または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ③知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者と判定された人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

### (2) その他共通事項

- 1) 概ね65歳まで
- 2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の3項目）に該当する人は受験できません。
  - ・ 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 真庭市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 選考の手続き等

### (1) 提出書類

別添の真庭市任期付職員採用選考申込書(写真貼付)に必要事項を記入の上、真庭市総務部総務課へ郵送または直接持参してください。

受付期間：令和3年4月30日（金）から5月24日（月）まで

（土曜日・日曜日・祝祭日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送による場合も5月24日（月）に到着したもので有効とします。

## (2) 選考区分

区 分	選考方法	選考期日・場所
第1次選考	書類審査	令和3年5月25日(火)
第2次選考	面接試験 適性検査(※)	令和3年6月6日(日) ※第1次選考の合格者が選考の対象となります。選考の時間、場所の詳細については別途ご連絡します

※ 必要に応じて適性検査を実施する場合があります。

## (3) 合格発表

1) 選考の結果については、郵送により(令和3年6月11日頃発送予定) 可否を通知します。

なお、選考の合格者のうち、採用内定者には必要な手続きを併せて通知します。

※この登録選考の合格者は、任期付職員登録者名簿に登録され、登録順位により任期付職員として勤務していただきます。

登録期間は登録の日から1年間とし、名簿に登録されても採用されない場合があります。

## 4 勤務条件等

### (1) 任期

任期は令和3年7月1日から9か月～2年9か月で業務及び欠員の状況により、採用時に決定されます。

### (2) 給料月額(昇給制)

令和3年4月1日現在の新規採用時の基本給料は職種に応じて下記のとおりです。

募集職種等	給与月額 (1日7時間30分勤務)
保健師	166,161円～209,225円
調理員	143,129円～166,161円
保育士・幼稚園教諭・看護師	154,935円～199,645円
社会福祉士	186,000円～199,645円
給食事務、事務員(障がい者)	147,774円～176,322円

これらの給料額は、給与改定や制度改正により変更となることがあります。

真庭市での勤務経験及び勤務成績により一定の昇給があります。

その他、通勤手当・時間外手当・期末勤勉手当が要件によって支給されます。

1) 期末手当は、年2回(6月・12月)で2.55月分を支給

2) 勤勉手当は、年2回(6月・12月)で0.9月分を支給

○年間支給総額

例) 保育士・幼稚園教諭で給与月額が182,612円の場合

年間給与額 2,191,344円

期末手当 465,660円

勤勉手当 164,350円

**支給総額 2,821,354円**

(3) 休暇

適当たりの勤務日数及び勤務時間に応じた年次休暇が付与されます。

そのほか慶弔休暇等の特別休暇があります。

(4) 健康保険及び年金等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険への加入となります。

申し込み・問い合わせ先

真庭市役所 総務部総務課

〒719-3292 真庭市久世 2927-2 TEL (0867) 42-1150

FAX (0867) 42-1341

◆ ホームページ (<https://www.city.maniwa.lg.jp>) でも採用選考情報を提供しています。

※ 応募書類(お返却いたしません)が、個人情報(お適正に)管理し、職員採用等の人事に関する業務以外には使用しません。